

# 四半期報告書

第5期第2四半期 自 平成28年7月1日  
至 平成28年9月30日

日本軽金属ホールディングス株式会社

(E26707)

# 目次

頁

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	13
2 役員の状況	13
第4 経理の状況	14
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	17
四半期連結損益計算書	17
四半期連結包括利益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月4日
【四半期会計期間】	第5期第2四半期（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）
【会社名】	日本軽金属ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nippon Light Metal Holdings Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03（5461）8601（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 人事・総務・経理統括室 経理担当 外池 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03（5461）8601（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 人事・総務・経理統括室 経理担当 外池 稔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第4期 第2四半期 連結累計期間	第5期 第2四半期 連結累計期間	第4期
会計期間		自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高	(百万円)	229,705	217,066	464,405
経常利益	(百万円)	11,098	11,390	24,526
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	6,765	8,544	15,533
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,848	4,801	11,391
純資産額	(百万円)	141,051	145,253	144,419
総資産額	(百万円)	454,560	435,895	452,194
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	12.44	15.71	28.56
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	10.93	13.80	25.10
自己資本比率	(%)	27.5	30.3	28.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	15,865	16,145	37,770
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	△10,105	△5,102	△19,419
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	△1,270	△13,814	△10,708
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	33,987	33,213	36,485

回次		第4期 第2四半期連結 会計期間	第5期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	8.16	9.20

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高は消費税及び地方消費税抜きの金額である。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりである。

(アルミナ・化成品、地金)

主要な関係会社の異動はない。

(板、押出製品)

主要な関係会社の異動はない。

(加工製品、関連事業)

主要な関係会社の異動はない。

(箔、粉末製品)

平成28年4月1日付で、次の会社を東洋アルミニウム株式会社（連結子会社）が吸収合併したことにより、主要な関係会社から除外した。

(製造・販売)

東海アルミ箔株式会社、東洋アルミ千葉株式会社

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

#### 1. 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円高の進行による企業収益の下振れも懸念されたが、雇用・所得環境の改善がみられ、緩やかな回復基調にあった。

世界経済においては米国経済が緩やかな回復基調を維持しているが、中国や新興国の景気減速、英国のEU離脱問題など、景気の先行きについては不透明な状況が続いている。

幅広い需要分野を持つわが国アルミ業界においては、アルミ製品の需要は建設関連や一般機械関連で減少したが、輸送関連や食品関連が増加しており、概ね前年同期並みとなっている。

当社グループにおいては、国内外における自動車向け二次合金、輸送分野のトラック架装および鉄道向けの好調が継続しており、電機・電子分野や鉄鋼向けを主力とする炭素製品部門において弱い動きがあるものの、全体としては概ね堅調に推移した。

当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績としては、売上高は、販売量は増加したが、円高によるアルミニウム地金市況を反映した販売価格の下落により前年同期の2,297億5百万円に比べ126億39百万円(5.5%)減の2,170億66百万円となった。しかしながら営業利益は原燃料価格下落・コスト改善により前年同期の125億3百万円から8億5百万円(6.4%)増の133億8百万円、経常利益は前年同期の110億98百万円から2億92百万円(2.6%)増の113億90百万円となった。また、親会社株主に帰属する四半期純利益については、前年同期の67億65百万円から17億79百万円(26.3%)増の85億44百万円となった。

なお、当社グループでは、平成29年3月期を初年度とする3ヵ年の新しい中期経営計画をスタートさせ、①グループ連携による新商品・新ビジネスモデルの創出、②地域別×分野別戦略による事業展開、③企業体質強化（事業基盤強化）を基本方針とし、グループ一丸となって、連結収益の最大化を図っている。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(アルミナ・化成品、地金)

アルミナ・化成品部門においては、主力である水酸化アルミニウムおよびアルミナ関連製品において、凝集剤向けを中心に国内販売量は堅調に推移したが、円高の影響により輸出量が減少した。化学品関連製品においては、有機塩化物の出荷が堅調に推移したことなどにより、部門全体で前年同期を上回る売上高となった。採算面では、販売量の増加、原燃料価格の下落および前年度に実施した価格是正の効果により、前年同期に比べ増益となった。

地金部門においては、主力である自動車向け二次合金分野において、国内外ともに販売量が好調に推移したものの、アルミニウム地金市況を反映した販売価格の下落により売上高は前年同期を下回った。採算面では、販売量の増加に加え原燃料価格の下落もあり、前年同期に比べ増益となった。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間のアルミナ・化成品、地金セグメントの売上高は前年同期の574億円に比べ72億22百万円(12.6%)減の501億78百万円となったが、営業利益は前年同期の51億44百万円から3億94百万円(7.7%)増の55億38百万円となった。

(板、押出製品)

板製品部門においては、半導体・液晶製造装置向け、鉄道向け厚板およびパソコン筐体向けが好調に推移し、全体の販売量は前年同期を上回ったが、アルミニウム地金市況を反映した販売価格の下落により売上高は前年同期を下回った。採算面では、販売量の増加や原燃料価格の下落などにより、前年同期に比べ大幅な増益となった。

押出製品部門においては、主力である輸送分野のトラック架装向けが好調であったが、自動車分野、電機・電子分野における通信関連およびソーラーパネル架台などが低調であったため、販売量は前年同期並みとなった。売上高はアルミニウム地金市況を反映した販売価格の下落により前年同期を下回ったが、採算面ではほぼ前年同期並みとなった。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の板、押出製品セグメントの売上高は前年同期の539億63百万円に比べ66億47百万円(12.3%)減の473億16百万円となったが、営業利益は前年同期の14億98百万円から8億98百万円(59.9%)増の23億96百万円となった。

(加工製品、関連事業)

輸送関連部門においては、トラック架装事業は、トラック生産台数が増加傾向にあることや、平成29年に実施される排ガス規制前の買い替え需要などにより、売上高および採算面において前年同期に比べて増益となった。また、素材材製品では販売量が増加したが、熱交製品においては国内の軽自動車販売台数低迷の影響により売上が低調に推移した。

パネルシステム部門においては、冷凍・冷蔵分野では、大型物件の減少が見られたものの、食品加工工場向け・コンビニエンスストア向けは前年同期と同じ水準を維持している。一方、クリーンルーム分野では昨年度からの活発な需要が落ち着いたため、前年同期を下回り、部門全体では前年同期を下回る売上高となった。

炭素製品部門においては、顧客である鉄鋼・アルミニウム製錬業界の需要低迷を受け、主力製品の高炉用カーボンブロック、カソード等の販売が落ち込んだ。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の加工製品、関連事業セグメントの売上高は前年同期の687億68百万円に比べ37億23百万円(5.4%)増の724億91百万円、営業利益は前年同期の42億25百万円から39百万円(0.9%)増の42億64百万円となった。

(箔、粉末製品)

箔部門においては、アルミ電解コンデンサ用箔では需要低迷に加え、海外品を含む低価格品の攻勢もあり、販売量は前年同期を下回った。一般箔についてもリチウムイオン電池向け外装用箔の販売量が減少し、箔部門全体の売上高は前年同期を下回った。

パウダー・ペースト部門においては、国内市場向けでは食品包材やペットボトルのフィルム向けなどに使われるインキ用の販売が伸びたが、自動車用や家電用は低調であった。海外市場向けでは中国等における販売が低迷したが、新製品の着色アルミは欧米の自動車向けを中心に販売を伸ばした。

ソーラー部門においては、主力の太陽電池用バックシートの販売量は前年同期を上回った。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の箔、粉末製品セグメントの売上高は前年同期の495億74百万円に比べ24億93百万円(5.0%)減の470億81百万円、営業利益は前年同期の30億64百万円から4億18百万円(13.6%)減の26億46百万円となった。

## 2. キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物については、前期末に比べ32億72百万円(9.0%)減少の332億13百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは161億45百万円の収入となった。これは税金等調整前四半期純利益や減価償却費などの非資金損益項目が、法人税等の支払などによる支出を上回ったことによるものである。なお、営業活動によるキャッシュ・フロー収入は前年同期と比べ2億80百万円増加しているが、これは主に運転資金の増加などによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは51億2百万円の支出となった。これは、主として有形固定資産の取得による支出によるものである。なお、投資活動によるキャッシュ・フロー支出は前年同期と比べ50億3百万円減少しているが、これは有形固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは138億14百万円の支出となった。これは、主として借入金の返済による支出があったことによるものである。なお、財務活動によるキャッシュ・フロー支出は前年同期と比べ125億44百万円増加しているが、これは主に長期借入れによる収入が減少したことによるものである。

## 3. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はない。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

### (1) 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考える。

したがって、当社は、特定の者又はグループ(特定の者又はグループを以下「買付者」という。)による、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することを目的とする当社株式の大規模な買付行為や買付提案であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではない。また、株式上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、買付者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものである。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供しないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分又は不相当であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくない。

上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれが認められる場合には、当該買付者を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと判断すべきであると考えている。

## (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「アルミとアルミ関連素材の用途開発を永遠に続けることによって、人々の暮らしの向上と地球環境の保護に貢献していく」という日軽金グループの使命（経営理念）のもと、「アルミニウム」というユニークで優れた特性を有する素材の可能性を開拓することによって、企業価値の持続的向上に努めてきた。

当社グループの事業を大きな川にたとえると、アルミナ・化成品の製造が最も上流の工程となり、次いでアルミ合金地金の製造が続く。さらにアルミを素材として、アルミ板、アルミ押出製品から、箔・粉末製品、輸送関連製品などの各種加工製品に至るまで、広範な領域において事業展開している。

当社グループでは、グループ全体として持続的に発展し、企業価値の向上を図るためには、経営と執行の分離をより徹底させた連結経営体制への変革が必要と判断し、平成24年10月1日付で純粋持株会社としてグループ全体を統括する当社を設立するとともに、平成25年4月を起点とする3ヵ年の中期経営計画（以下「前中計」という。）では、その基本方針である「地域別×分野別戦略による事業展開」「新商品・新ビジネスによる成長ドライバー創出」「企業体質強化」に基づき連結収益の最大化に向けた数々の施策を実行し、その結果、当初設定した前中計の経営目標を概ね達成した。

そして、平成28年4月には平成28年度から平成30年度までの3ヵ年の新たな中期経営計画がスタートした。この新たな中期経営計画では、前中計で定めていた目標値を達成する原動力となったアルミニウム素材に関する深い洞察力、経験に裏打ちされた加工開発、サービス力等を当社グループの最大の強みと認識し、さらにチーム日軽金として、こうした強みを一段と強化することにより、他社の追随を許さない「異次元の素材メーカー」としての地位を確固たるものにすべく、以下の基本方針を掲げている。

### ① グループ連携による新商品・新ビジネスモデルの創出

当社グループは、アルミニウムに関する広範な事業領域を有しており、グループ連携による横断的・複眼的視点で顧客のニーズを汲み上げ、付加価値を生むための知恵を結集させることによって、ものづくりだけに止まらず、設計、施工、サービス、メンテナンスからビジネスコンセプトに至るまでの総合力で競争優位性を持った新商品・新ビジネスを創り上げ、グループの成長を目指していく。

当社グループは、グループ連携の強みを徹底的に探究することで、複合的で差別性のある利益率の高い新商品・新ビジネスモデルを創出し、専門化・大規模化の潮流とは一線を画した、付加価値の高度化によって、比類なき価値創造力・競争力を有する企業集団としての姿をさらに追求していく。

### ② 地域別×分野別戦略による事業展開

経営資源を投入する分野を地域と市場分野の組合せから選別し、投資の収益性を最大化させることに加え、海外展開では、これまでの中国・東南アジアを中心とした事業展開から、その他アジア地域・北米地域まで視野に入れた展開を積極的に推進し、真にグローバル企業と呼ばれるに値する企業体への変革を図る。

また、地域と市場分野の多種多様な組合せに機動的・効率的に対応できるよう、グループ各社・各部門の垣根を取り払い、ビジネスに即して自由自在に集合・分散できる柔軟で俊敏な組織設計を行い、これを運用していく。

### ③ 企業体質強化（事業基盤強化）

上記基本方針の実現に不可欠な「グループ連携の視点でビジネス創生できる人財」を育むための教育制度を拡充するとともに、国内・海外、グループ会社・各部門間の人財の流動性を高め、人財の国際化・多様化を推進していく。

また、グループ間の協業等を通じ、高付加価値品の開発、海外への販路開拓、成長市場への販売強化等を推し進め、化成品事業、板事業等の収益向上を図るとともに、新規に海外進出した拠点の収益安定化にも努めていく。

当社グループは、以上の基本方針に基づくアクションプランに果敢に取り組み、今後もグループ一丸となり総力を挙げて、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に邁進する所存である。

## (3) 不適切な者による支配の防止に関する取組み

当社では、上記(1)に述べた基本方針に照らして、不適切な者により当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成28年5月13日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）への更新につき株主に承認を求めることを決議し、平成28年6月24日開催の当社第4回定時株主総会において、株主の承認を得た。また、当社は本プランへの更新に伴い、特別委員会を設置し、特別委員会の委員として、林良一、早野利人及び安井洗治の3氏が選任され、就任している。

本プランの概要は以下のとおりである。

① 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ（当社株券等の保有者及びその共同保有者、又は買付等を行う者及びその特別関係者）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても事前に当社取締役会が同意し、かつ公表したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問わない。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）とする。

② 特別委員会の設置

本プランにおいて当社が設定した大規模買付行為を行う際の情報提供等に関するルール（以下「大規模買付ルール」という。）が遵守されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置をとるか否かについては、後記(3)④に定義する株主意思確認総会の決議等がある場合にはそれに従うことを条件として当社取締役会が最終的な判断を行うが、本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性・公正性を担保するため、特別委員会規程を定めるとともに、特別委員会を設置する。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から当社取締役会が選任する。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かを判断するに先立ち、特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について必ず諮問することとし、特別委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討のうえで、当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとする。当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで対抗措置の発動について決定することとする。特別委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することとする。

③ 大規模買付ルールの概要

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、事前に大規模買付ルールに従う旨の法的拘束力を有する誓約文言など、一定の事項を記載した意向表明書を提出するものとする。当社取締役会は、意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する情報として当社取締役会への提出を求める事項（以下「評価必要情報」という。）について記載した書面（以下「評価必要情報リスト」という。）を交付し、大規模買付者には、評価必要情報リストの記載に従った評価必要情報の提出を求める。大規模買付行為は、大規模買付者が当社取締役会に対し評価必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間の取締役会評価期間経過後のみに開始されるものとする。取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立した第三者である外部専門家等の助言を受けながら、提供された評価必要情報を十分に評価・検討するとともに、特別委員会への諮問を必ず行いその勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表する。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉することや、当社取締役会として株主へ代替案を提示することもある。

④ 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることにより大規模買付行為に対抗する場合がある。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも評価必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとする。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等を考慮のうえ、判断することになる。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断し、かつ対抗措置を発動することが相当であると認められる場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、新株予約権の無償割当等の対抗措置の発動を決定することができるものとする。

当社取締役会は、対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は特別委員会への諮問を必ず行うとともにその勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討したうえで対抗措置発動又は不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとする。

なお、当社取締役会は、特別委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主の意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認総会」という。）の開催を要請する場合には、株主が本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分に検討するための期間（以下「株主検討期間」という。）として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主意思確認総会を開催することがある。ただし、当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合においては、大規模買付行為が以下の（i）から（v）のいずれかに該当するとして特別委員会から対抗措置を発動すべき旨の勧告を受けた場合を除き、対抗措置を発動する場合には、株主検討期間を設定し、株主意思確認総会を必ず開催するものとする。

- （i）真に当社グループの経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を上げて高値で当社の関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っているとは判断される場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）
- （ii）当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で当社株式の買収を行っているとは判断される場合
- （iii）当社グループの経営を支配した後に、当社グループの資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式の買収を行っているとは判断される場合
- （iv）当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買収を行っているとは判断される場合
- （v）大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付で当社株式の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等による株式の買付を行うことをいう。）等の、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合

株主意思確認総会において対抗措置の発動又は不発動について決議等がなされた場合、当社取締役会は、当該株主意思確認総会の決議等に従うものとする。したがって、当該株主意思確認総会が対抗措置を発動することを否決する決議等がなされた場合には、当社取締役会は対抗措置を発動しない。

#### ⑤ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成31年6月30日までに開催される当社第7回定時株主総会の終結の時までとする。

(4) 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員等の地位の維持を目的とするものではないこと

#### ① 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足している。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が平成27年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1－5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっている。

#### ② 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続したものである。

本プランは、株主の承認を得て発効したものであり、株主が望めば本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられる。

また、当社取締役は当社の定款において、その任期は1年と定められている。したがって、毎年の当社定時株主総会における取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じて、本プランに関する株主の意向を反映することが可能となっている。

③ 当社取締役会の恣意的判断の排除

大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見の取りまとめ、代替案の提示、もしくは大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、独立した第三者である外部専門家の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会への諮問を必ず行い、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされている。

また、その勧告内容の概要については株主に公表することとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されている。

さらに、当社取締役会が対抗措置の発動を決議する場合には、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、または大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合において大規模買付行為が上記(3)④の(i)から(v)のいずれかに該当するとして特別委員会から対抗措置を発動すべき旨の勧告を受けた場合を除き、株主意思確認総会を必ず開催し、株主意思確認総会において対抗措置の発動または不発動について決議等がなされた場合、当社取締役会は、当該株主意思確認総会の決議等に従うものとされており、対抗措置の発動に際して当社取締役会の恣意的判断を排除するための手続きが確保されている。

④ デッドハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能である。

したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではない。

また、当社の取締役任期は1年のため、本プランは、スロー・ハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもない。

4. 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の金額は25億24百万円である。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	545,126,049	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	545,126,049	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	545,126	—	39,085	—	23,502

## (6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 ㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	46,862	8.59
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	40,177	7.36
第一生命保険㈱	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	20,001	3.67
日本トラスティ・サービス信託銀行 ㈱(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,758	3.44
資産管理サービス信託銀行㈱(証券 投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	16,878	3.10
日軽ケイユー会	東京都品川区東品川2丁目2番20号	15,907	2.92
公益財団法人軽金属奨学会	大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目6番8号	14,910	2.74
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	12,750	2.34
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	11,263	2.07
三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	9,092	1.67
計	—	206,601	37.90

(注) 1. 当第2四半期会計期間末現在における、信託銀行各社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載していない。

2. 第一生命保険㈱は、平成28年10月1日付で第一生命ホールディングス㈱に商号変更している。また、同社は、同日付で、同社から会社分割により国内生命保険事業を承継した第一生命分割準備㈱(同日付で第一生命保険㈱に商号変更)に当社株式の全部を承継させている。

3. 平成28年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行㈱並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント㈱及び日興アセットマネジメント㈱が平成28年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	26,780	4.91
三井住友トラスト・アセットマネジ メント㈱	東京都港区芝3丁目33番1号	913	0.17
日興アセットマネジメント㈱	東京都港区赤坂9丁目7番1号	8,814	1.62

上記保有株券等の数及び株券等保有割合には、保有潜在株式が含まれている。

4. 平成28年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、(株)三菱東京UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ国際投信(株)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)及び三菱UFJアセット・マネジメント(UK)が平成28年6月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。  
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,350	0.25
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	11,308	2.07
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	15,856	2.91
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	3,254	0.60
三菱UFJアセット・マネジメント(UK) (Mitsubishi UFJ Asset Management(UK)Ltd.)	24 Lombard Street, London, EC3V 9AJ, United Kingdom	3,556	0.65

5. 平成28年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、DIAMアセットマネジメント(株)及びその共同保有者であるダイヤモンド インターナショナル リミテッドが平成28年7月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
DIAMアセットマネジメント(株)	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	26,404	4.84
ダイヤモンド インターナショナル リミテッド (DIAM International Ltd)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, U.K.	1,381	0.25

6. 平成28年8月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、大和住銀投信投資顧問(株)が平成28年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。  
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和住銀投信投資顧問(株)	東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	24,474	4.49

7. 平成28年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券㈱並びにその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc. 及び野村アセットマネジメント㈱が平成28年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券㈱	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	6,443	1.17
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	14,100	2.48
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0.00
野村アセットマネジメント㈱	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	21,197	3.89

上記保有株券等の数及び株券等保有割合には、保有潜在株式が含まれている。

8. 平成28年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、㈱みずほ銀行並びにその共同保有者であるみずほ証券㈱、みずほ信託銀行㈱、みずほ投信投資顧問㈱、新光投信㈱及びみずほインターナショナルが平成28年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	19,698	3.46
みずほ証券㈱	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	12,877	2.26
みずほ信託銀行㈱	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	10,019	1.76
みずほ投信投資顧問㈱	東京都港区三田3丁目5番27号	5,103	0.90
新光投信㈱	東京都中央区日本橋1丁目17番10号	910	0.16
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Bracken House, One Friday Street, London, EC4M 9JA, United Kingdom	0	0.00

上記保有株券等の数及び株券等保有割合には、保有潜在株式が含まれている。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,147,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 543,315,800	5,433,158	同上
単元未満株式	普通株式 662,949	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	545,126,049	—	—
総株主の議決権	—	5,433,158	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が9,700株(議決権の数97個)含まれている。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	東京都品川区東品川2丁目2番20号	1,147,300	—	1,147,300	0.21
計	—	1,147,300	—	1,147,300	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はない。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	36,875	33,273
受取手形及び売掛金	135,357	128,785
商品及び製品	25,270	23,262
仕掛品	16,459	18,076
原材料及び貯蔵品	18,294	16,409
その他	16,138	16,979
貸倒引当金	△1,030	△1,007
流動資産合計	247,363	235,777
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	44,142	43,193
機械装置及び運搬具（純額）	42,802	41,640
工具、器具及び備品（純額）	3,829	3,732
土地	54,910	54,407
建設仮勘定	6,500	5,345
有形固定資産合計	152,183	148,317
無形固定資産		
その他	3,328	3,132
無形固定資産合計	3,328	3,132
投資その他の資産		
その他	49,879	49,146
貸倒引当金	△559	△477
投資その他の資産合計	49,320	48,669
固定資産合計	204,831	200,118
資産合計	452,194	435,895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	67,943	64,381
短期借入金	86,063	83,479
未払法人税等	3,684	3,683
その他	29,191	27,537
流動負債合計	186,881	179,080
固定負債		
社債	18,876	18,807
長期借入金	77,268	69,097
退職給付に係る負債	20,364	20,212
その他	4,386	3,446
固定負債合計	120,894	111,562
負債合計	307,775	290,642
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	39,085	39,085
資本剰余金	11,460	11,562
利益剰余金	74,452	79,732
自己株式	△113	△114
株主資本合計	124,884	130,265
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,892	3,150
繰延ヘッジ損益	△105	△74
土地再評価差額金	145	145
為替換算調整勘定	3,871	18
退職給付に係る調整累計額	△1,503	△1,323
その他の包括利益累計額合計	5,300	1,916
非支配株主持分	14,235	13,072
純資産合計	144,419	145,253
負債純資産合計	452,194	435,895

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	229,705	217,066
売上原価	186,591	173,768
売上総利益	43,114	43,298
販売費及び一般管理費	※1 30,611	※1 29,990
営業利益	12,503	13,308
営業外収益		
その他	1,523	2,103
営業外収益合計	1,523	2,103
営業外費用		
支払利息	1,100	939
為替差損	203	1,550
その他	1,625	1,532
営業外費用合計	2,928	4,021
経常利益	11,098	11,390
特別利益		
固定資産売却益	—	409
特別利益合計	—	409
特別損失		
固定資産撤去費	332	—
特別損失合計	332	—
税金等調整前四半期純利益	10,766	11,799
法人税、住民税及び事業税	2,285	2,106
法人税等調整額	900	811
法人税等合計	3,185	2,917
四半期純利益	7,581	8,882
非支配株主に帰属する四半期純利益	816	338
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,765	8,544

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益	7,581	8,882
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	142	260
繰延ヘッジ損益	△140	31
為替換算調整勘定	△817	△2,697
退職給付に係る調整額	△17	181
持分法適用会社に対する持分相当額	99	△1,856
その他の包括利益合計	△733	△4,081
四半期包括利益	6,848	4,801
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,292	5,160
非支配株主に係る四半期包括利益	556	△359

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	10,766	11,799
減価償却費	8,102	8,020
固定資産売却損益 (△は益)	—	△409
固定資産撤去費	332	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	94	△98
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△242	130
受取利息及び受取配当金	△232	△245
支払利息	1,100	938
売上債権の増減額 (△は増加)	920	5,919
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6	1,056
仕入債務の増減額 (△は減少)	△719	△4,379
その他	△2,327	△1,832
小計	17,788	20,899
利息及び配当金の受取額	596	587
利息の支払額	△1,106	△911
法人税等の支払額	△1,413	△4,430
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,865	16,145
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△9,915	△6,833
有形固定資産の売却による収入	26	1,501
その他	△216	230
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,105	△5,102
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,828	1,063
長期借入れによる収入	18,562	2,906
長期借入金の返済による支出	△13,130	△13,434
配当金の支払額	△2,711	△3,277
非支配株主への配当金の支払額	△454	△669
その他	△709	△403
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,270	△13,814
現金及び現金同等物に係る換算差額	64	△501
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,554	△3,272
現金及び現金同等物の期首残高	29,433	36,485
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 33,987	※1 33,213

**【注記事項】**

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

東海アルミ箔㈱及び東洋アルミ千葉㈱は、第1四半期連結会計期間の期首において、東洋アルミニウム㈱が吸収合併したため、期首より連結の範囲から除外している。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はない。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

一部の連結子会社において、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略している。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用している。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給料手当及び賞与	8,902百万円	9,102百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	34,382百万円	33,273百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△395	△60
現金及び現金同等物の四半期末残高	33,987	33,213

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,720	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,264	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	1,632	3.00	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、 押出製品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	計		
売上高							
外部顧客への売上高	57,400	53,963	68,768	49,574	229,705	—	229,705
セグメント間の内部売上高又は振替高	22,258	12,163	5,992	233	40,646	△40,646	—
計	79,658	66,126	74,760	49,807	270,351	△40,646	229,705
セグメント利益	5,144	1,498	4,225	3,064	13,931	△1,428	12,503

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,428百万円は全社費用である。その主なものは当社及び日本軽金属(株)の本社の総務、人事、経理等の管理部門に係る費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アルミナ・ 化成品、 地金	板、 押出製品	加工製品、 関連事業	箔、 粉末製品	計		
売上高							
外部顧客への売上高	50,178	47,316	72,491	47,081	217,066	—	217,066
セグメント間の内部売上高又は振替高	17,819	11,012	5,414	245	34,490	△34,490	—
計	67,997	58,328	77,905	47,326	251,556	△34,490	217,066
セグメント利益	5,538	2,396	4,264	2,646	14,844	△1,536	13,308

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,536百万円は全社費用である。その主なものは当社及び日本軽金属(株)の本社の総務、人事、経理等の管理部門に係る費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円44銭	15円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,765	8,544
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,765	8,544
普通株式の期中平均株式数(千株)	543,828	543,821
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円93銭	13円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	75,000	75,222
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

## 2【その他】

第5期(平成28年4月1日から平成29年3月31日)中間配当については、平成28年10月28日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株式名簿に記録された株主に対して、次のとおり中間配当を行なうことを決議した。

- ① 配当金の総額 1,632百万円
- ② 1株当たりの金額 3円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年12月1日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月4日

日本軽金属ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 浩史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 裕輔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新居 幹也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本軽金属ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本軽金属ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。